

単位：千円

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
<p>【健康福祉政策課】</p> <p>健康福祉行政推進費</p>	<p>10,542 (11,830)</p> <p>国 450</p> <p>繰 2,000</p> <p>－ 8,092</p>	<p>誰もが、生涯を通じて安心して生き生きと生活できる「くらし安心県」の実現を図るため、健康福祉総合ビジョンを推進し、滋賀ならではの共助のシステムならびに健康福祉水準向上システムの構築に取り組む。</p> <p>1 健康福祉サービス評価システム推進事業 2,627</p> <p>健康福祉サービスの質の向上と利用者の選択に資するため、自己評価の普及定着を図るとともに、第三者評価の推進方策の取りまとめ等、第三者評価本格実施に向けた準備を行う。</p>
<p>社会福祉事業振興費</p>	<p>293,227 (296,040)</p> <p>国 8,841</p> <p>繰 50,000</p> <p>－ 234,386</p>	<p>社会福祉事業に従事する者を確保するとともに、関係機関・団体等と連携し、福祉人材の質の向上を図る。</p> <p>1 福祉人材センター運営事業 73,042</p> <p>社会福祉事業適正化の観点から、福祉人材無料職業紹介や広報啓発等による人材確保および事業従事者の研修を、福祉人材センターの指定をしている滋賀県社会福祉協議会に委託し、実施する。</p> <p>2 福祉人材センター研修事業費補助 835</p> <p>福祉サービスの質の確保、向上の面から奨励すべき研修の実施にかかる経費に対し補助する。</p>
<p>地域福祉推進費</p>	<p>297,550 (367,305)</p> <p>国 70,855</p> <p>財 2,850</p> <p>繰 111,000</p> <p>－ 112,845</p>	<p>地域福祉を推進するため、県民のボランティア活動の振興、地域における福祉活動の推進および高齢者・障害者の生活支援権利擁護の推進を図る。</p> <p>1 地域福祉プロジェクト事業費補助 3,100</p> <p>地域福祉課題解決のための事業、地域福祉活動拠点整備に対し補助する。</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
		<p>2 権利擁護センター運営事業費補助 102,686</p> <p>高齢者・障害者の権利擁護に関する問題の相談、調査、研修、啓発等総合的な対応とともに、地域福祉権利擁護事業の支援を行う権利擁護センターの経費について補助する。</p> <p>地域権利擁護事業（33社協1団体）</p> <p>新 3 （仮称）ボランティア活動研究交流会議2005の開催 897</p> <p>県内のNPO、ボランティアグループ等に交流・研究の場を提供し、ネットワークの形成を通じてボランティア・市民活動が一層活性化することを目的とするボランティア活動研究交流会議の開催経費に対し補助する。</p> <p>新 4 滋賀県ボランティア・地域活動情報サイトの構築 5,583</p> <p>住民の主体的な参加と協働を進めるために、ボランティア活動を身近なものに感じる仕掛け、参加意欲を活動に結びつけられる仕組みとして、ITを活用した情報提供・コーディネートシステムを構築する経費について補助する。</p>
福祉のまちづくり推進費	<p>171,274 (222,428)</p> <p>諸 63,455</p> <p>起 103,000</p> <p>－ 4,819</p>	<p>「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」の趣旨に沿い、福祉のまちづくりをソフト、ハードの両面にわたり総合的に推進を図る。</p> <p>1 公益的施設等整備費貸付事業 63,855</p> <p>事業者が、条例の整備基準に基づき施設の新築や改善を行う際に必要な資金の貸付を行う。</p> <p>2 人にやさしいバス導入促進事業費補助 1,800</p> <p>ノンステップバス（2台）の導入に対し補助する。</p> <p>新 3 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進 1,050</p> <p>福祉のまちづくりを一層推進するため、ユニバーサルデザインに関する表彰制度の創設やホームページの開設、利用者参加のモデル的取り組みや福祉のまちづくりキャンペーンを実施する。</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
		<p>4 淡海ユニバーサルデザイン化事業 103,500</p> <p>県立施設の整備改善を図る。</p> <p>5 ユニバーサルデザイン県民フォーラムの開催 315</p> <p>広く県民、事業者等に対し、ユニバーサルデザインの考え方を啓発し、「まちづくり」「ものづくり」などにおける理解と取り組みの促進を図る。</p>
<p>平和祈念館（仮称）整備推進事業費</p>	<p>15,176 (18,720)</p> <p>財 951</p> <p>－ 14,225</p>	<p>県民の戦争体験を風化させず、次の世代を担う子どもたちにこれを伝え、子どもたちがそして広く県民が戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、平和を願う心を育むことができる場として平和祈念館（仮称）の整備の推進を図る。</p> <p>1 資料収集調査の実施 6,825 - 資料収集嘱託員（2名）による資料収集調査の継続実施</p> <p>2 バーチャル平和祈念館（ホームページ）の充実 400 フラッシュアニメ（16年度）の掲示、資料収集一覧更新等</p> <p>3 総合学習教材の発行 2,000 フラッシュアニメの制作</p> <p>4 平和祈念施設整備基金の運用 951 運用利子を基金に積立て</p> <p>5 平和祈念展の開催 5,000 1会場で3週間程度開催</p>
<p>戦傷病者戦没者遺族等援護事業費</p>	<p>46,312 (40,078)</p> <p>国 19,849</p> <p>諸 1,210</p> <p>－ 25,253</p>	<p>戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人、中国帰国者等の援護の充実を図る。</p> <p>新 1 滋賀県戦没者追悼式開催費補助 4,650</p> <p>終戦から60年の節目を迎え、戦没者および戦災死没者等に対し追悼の誠を捧げることし、広く県民の参加のもとに、県、市町、関係団体で開催する滋賀県戦没者追悼式に要する経費に対し補助する。</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
【健康対策課】		
リハビリテーション提供体制整備費	59,696 (37,869)	高齢化の進展や疾病構造が多様化する中、身体機能に障害のある人が、機能の維持・回復を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう体系的なリハビリテーションの提供体制を整備する。
国	1,304	1 リハビリテーション提供体制の整備 28,192
		(1) リハビリテーション協議会運営 366
—	58,392	(2) 地域リハビリテーション連絡協議会運営 2,545
		(3) 地域リハビリテーション広域支援センター整備 25,281
		2 県立リハビリテーションセンター（仮称）整備 31,504
健康滋賀推進費	14,220 (12,963)	「健康いきいき21 - 健康しが推進プラン - 」に基づき、健康づくりを県民運動として展開し、「健康滋賀」の実現を目指すため各種健康づくり事業を長期的な展望のもと積極的に推進する。
国	1,550	1 健康滋賀の推進 11,200
		(1) 健康運動カレッジの開催 3,716
繰	1,000	(2) 健康づくりサポーター事業 1,976
		個人の健康づくりを支援する社会環境づくりの基盤整備を図る。
—	11,670	(3) 地域職域健康支援協働ネットワーク事業 3,525
		生涯にわたる県民の健康づくりを支援するため、地域と職域が連携し、就業者の健康支援を行う。
		2 喫煙対策事業 3,020

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
母子保健対策費	305,479 (356,936)	<p>母子保健法の理念に基づき、すべての母と子について、妊娠、出産、育児に対して一貫した適切な指導と援助を行う。</p> <p>1 母子保健対策推進事業 7,548</p> <p>(1) 健やか親子ふれあい推進事業 5,994 親子の健全な心のつながりができるよう、関係機関が連携した適切な支援体制づくりを検討するとともに、電話相談および健康教育を実施する。</p> <p>(2) 発達障害児支援対策事業 335 発達障害児の早期発見、早期支援体制の充実のため、母子保健従事者への研修および支援マニュアルの作成を行う。</p> <p>(3) 乳幼児栄養調査 600 食を通じた子どもの健全育成を図るため、食育の視点から栄養調査を実施する。</p> <p>2 周産期保健医療対策費 223,420</p> <p>(1) 周産期医療関係者育成研修事業 1,200</p> <p>(2) 総合周産期母子医療センターの運営費補助 198,793</p> <p>(3) 周産期医療施設設備整備費補助 20,398</p>
母子医療対策費	186,858 (177,112)	<p>母子保健水準の向上を図るとともに、次世代育成支援を行うため、身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うとともに、未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。また、子どもを持つことを望み不妊治療を受けている夫婦に対し、その治療費の一部を助成する。</p> <p>1 母子医療の給付 157,715</p> <p>2 不妊治療費助成事業 29,143</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
乳幼児医療対策費	653,115 (729,430)	乳幼児にかかる医療費の負担の軽減を図るため、市町に対し補助する。
繰	100,000	1 乳幼児福祉医療費助成事業費補助 653,115
－	553,115	
栄養改善対策費	21,052 (29,111)	県民一人ひとりが健康づくりのために大切な食生活について正しい知識を持ち、自ら栄養管理ができるよう、その環境整備を図るとともに、指導者や地域リーダーの資質向上を図る。 また、健康増進法に基づき、給食施設の指導等を行う。
国	2,748	1 食を通じた健康づくり推進事業 4,719
使	1,968	(1) 働き盛り世代食生活改善支援事業 926
繰	6,000	(2) 外食栄養成分表示の推進 1,363
－	10,336	(3) 幼児期からの食育推進事業 2,430 幼児を中心に食育を行うことにより、大人になってからの糖尿病をはじめとした生活習慣病の予防を図る。
		2 健康推進協議会育成指導事業 5,062
		(1) ヘルスサポーター育成指導事業 1,482
		3 調理師指導事業 4,139
		(1) 健康を考える食生活推進事業活動補助金 3,180
県立病院管理費	8,873 (9,115)	県立病院における職員確保や施設管理、運営指導の充実強化を図るとともに、病院改革に向けた具体的な取組みの検討を行う。
諸	30	新 1 県立病院改革検討費 335
－	8,843	

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説 明
病院事業繰出金	4,292,415 (4,190,349) - 4,292,415	<p>県民に対して常に高度な専門的保健医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、高度専門医療を行う県立病院3センターに対し、地方公営企業法第17条の2に基づく一般会計からの繰出しを行い、病院経営基盤の確立を図る。</p> <p>1 負担金（収益的収支に対する繰出） 3,507,290</p> <p>(1) 成人病センター - 2,220,342</p> <p style="padding-left: 40px;">県立リハビリテーションセンター（仮称） 91,300</p> <p>(2) 小児保健医療センター - 604,847</p> <p>(3) 精神保健総合センター - 682,101</p> <p>2 出資金（資本的収支に対する繰出） 785,125</p> <p>(1) 成人病センター - 696,125</p> <p style="padding-left: 40px;">県立リハビリテーションセンター（仮称） 328,125</p> <p>(2) 小児保健医療センター - 71,300</p> <p>(3) 精神保健総合センター - 17,700</p>
結核予防対策費	86,263 (96,924) 国 57,187 使 50 - 29,026	<p>結核の早期発見に努めるため、結核予防法第4条に基づく定期の健康診断事業を実施する。</p> <p>また、結核医療費の自己負担分の全部または一部を公費負担することにより結核の蔓延を防止するとともに適正な結核医療を推進する。</p> <p>1 結核医療費公費負担 75,951</p> <p>2 結核対策特別促進事業 5,473</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説 明
難病対策費	1,139,920 (1,076,579) 国 521,587 繰 1,000 - 617,333	<p>原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち、いわゆる特定疾患患者、血友病患者について、医療費を公費負担することにより、患者の負担軽減を図るとともに、患者とその家族を支援するため、保健、福祉、医療の連携のもと、総合的な難病対策を推進する。</p> <p>1 特定疾患治療研究事業 731,511</p> <p>2 小児慢性特定疾患治療研究事業 386,354</p> <p>3 難病対策推進事業 20,825</p> <p>(1) 難病相談・支援センター整備事業 427 難病患者の日常生活における相談や地域交流活動の促進および就労支援などを行う拠点施設の整備に向けた検討を行う。</p> <p>(2) 難病患者地域ケアシステム支援事業 508</p> <p>(3) 難病患者共同作業所入所事業 1,824</p> <p>(4) 重症難病患者入院施設確保事業 12,221</p>
生活習慣病対策費	18,562 (23,016) 国 5,324 - 13,238	<p>生活習慣病のうち、特にがん・脳血管疾患・心疾患は、食事・運動・飲酒・喫煙といった生活習慣が大きく関与しており、健康的な日常生活を送ることにより一部の疾患については予防が可能であると言われている。このため、生活習慣病に対する諸事業を実施し、生活習慣病対策の推進を図る。</p> <p>1 全がん登録管理事業 4,430</p> <p>2 生活習慣病予防戦略推進事業 6,230</p> <p>(1) 糖尿病対策推進事業 3,979</p> <p>3 がん検診推進事業 2,150</p> <p>(1) 女性のがん緊急対策事業 1,000 検診受診者を増加させるため、乳がんや子宮がんに関する知識の普及啓発を行う</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
感染症対策費	36,774 (37,624)	<p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、予防対策や医療機関の整備、さらには、感染症の情報収集および周知など、感染症対策を総合的に推進する。</p> <p>また、ウイルス肝炎の患者の多くは自覚症状がなく、感染に気づいていないことから、希望者に対して検査を実施する。</p> <p>1 感染症予防対策事業 17,281</p> <p>(1) 動物由来感染症医師研修会 480 感染症法において動物由来感染症への対策が強化されたが、症例や経験が少ないことから、医師に対する研修を実施する。</p> <p>(2) 感染症指定医療機関への整備および運営費補助 14,100</p> <p>(3) ウエストナイル熱ウイルス保有蚊の調査 1,288 ウエストナイル熱ウイルスを保有する可能性のある蚊の発生状況、ウイルスの保有状況を調査する。</p>
国	16,182	
使	303	
-	20,289	
ハンセン病事業費	3,666 (3,951)	<p>後遺症と高齢のために社会復帰の困難な療養所入所者に対して訪問を実施するとともに、療養所の入所者を対象に生きがいのある生活が送れるよう一時帰省招待事業等を実施する。</p> <p>1 ハンセン病療養所入所者調査相談事業 840</p> <p>2 療養所入所者一時帰省招待事業 1,900</p> <p>3 ハンセン病療養所訪問事業 196</p> <p>4 ハンセン病啓発事業 700</p>
-	3,666	
精神保健福祉対策費	1,084,280 (1,205,132)	<p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神障害者の社会復帰施設の充実、より良い精神医療の確保、地域精神保健福祉施策の充実を図る。</p> <p>1 精神科救急医療システム事業 102,337</p> <p>2 精神保健福祉知識普及啓発事業 2,682</p> <p>(1) 精神保健福祉知識普及啓発事業 920</p>
国	479,330	
繰	106,000	
諸	214	

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
	- 498,736	<p>(2) 精神障害者スポーツ振興事業 300 スポーツ活動を通じて、精神障害者の社会参加の促進、生活の向上を図る。</p> <p>3 精神障害者社会復帰施設運営助成事業 853,582</p> <p>(1) 精神障害者社会復帰施設運営費補助 360,586</p> <p>(2) 精神障害者共同作業所運営費補助 95,063</p> <p>(3) 精神障害者地域生活支援センター運営費補助 166,579</p> <p>(4) 精神障害者社会復帰施設・設備整備費補助 2施設 61,729</p> <p>(5) 精神障害者小規模通所授産施設運営費補助 41,865</p> <p>(6) 精神障害者小規模通所授産施設・設備整備費補助 2施設 56,916</p> <p>4 精神障害者居宅生活支援事業 94,509</p> <p>5 市町精神障害者生活支援推進事業 5,831</p> <p>6 地域精神障害者就労支援推進事業 6,637</p> <p>7 精神障害者職場実習事業 1,839</p> <p>新 8 働き・暮らし応援センター事業 3,235 地域での障害者の職業生活における自立を図るための支援を行う。</p> <p>新 9 うつ病対策(自殺予防)事業 1,458 自殺死亡者の多くが直前にうつ病等の精神疾患にかかっていることから、正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援に取り組む。</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
精神保健医療費	730,010 (698,434)	措置入院患者の医療費および在宅精神障害者の通院医療の自己負担の一部を公費で負担する。
国	360,866	1 精神障害者通院医療費助成事業 2,768
-	369,144	2 措置入院患者および通院患者医療費公費負担 727,242
歯科保健対策費	46,668 (53,014)	「滋賀県歯科保健将来構想 - 歯つらつしが21 - 」に基づき、生涯を通じた歯科保健医療対策を推進するため、基盤整備のための各種協議会等を開催するとともに、各ライフステージに応じた歯科保健医療対策を実施する。
国	9,688	1 歯科保健医療体制整備事業 28,303
-	36,980	(1) 障害児（者）歯科保健医療体制整備事業 25,654
		障害児（者）歯科治療事業 25,069
		障害児かかりつけ歯科医推進事業 585
		障害児の歯科疾患予防やスムーズな歯科治療につなげるため、かかりつけ歯科医をもてるよう支援する。
		2 生涯歯科保健対策事業 4,308
		(1) 生涯歯科保健対策推進事業 3,581
		滋賀県歯科保健将来構想 - 歯つらつしが21 -
		中間評価検討委員会 378
		働き盛りの歯つらつしが推進事業 1,675
		フッ素で歯つらつ推進事業 736
		フッ化物に対する正しい知識の普及と、フッ素洗口の効果や実施方法について啓発を行う。

病 院 事 業 会 計

単位：千円

収 益 的 支 出	説	明
当初予算見積額 16,918,000 (前年度予算額) (17,284,000)	成人病センター	
(財源内訳)	1 病床数 501床	
事業収益 15,860,000 (16,210,000)	2 年間患者数 入院 158,775人 (一日平均患者数 435人)	
	外来 229,900人 (一日平均患者数 950人)	
医業収益 13,449,245 (13,659,939)	3 収支見積額	
うち一般会計負担金 1,409,931 (1,508,489)		
医業外収益 2,410,755 (2,550,061)		
うち一般会計負担金 2,097,359 (2,202,860)		
(支出内訳)		
事業支出(再掲) 16,918,000 (17,284,000)	事業収益 A 12,298,700	うち
医業費用 15,969,427 (16,333,217)	医業収益 11,044,169	一般会計負担金 1,110,118
医業外費用 900,898 (950,783)	医業外収益 1,254,531	一般会計負担金 1,018,924
特別損失 47,675 (0)	事業費用 B 13,393,000	うち
	医業費用 12,649,127	減価償却費 D 1,646,732
	医業外費用 696,198	繰延勘定償却 E 78,951
	特別損失 47,675	
事業支出中 2,007,258	差引収支 A-B 1,094,300	資金収支
内部留保額 (2,033,807)		A-B-C+D+E 631,383
(資金収支) - (-)	たな卸資産C	
資本的収支補填 949,258	前年度末との差 0	
財源可能額 (959,807)		

病 院 事 業 会 計

単位：千円

収 益 的 支 出	説	明																																								
	- 1 成人病センター（県立リハビリテーションセンター（仮称））																																									
	1 病床数 40床（平成18年度開設予定）																																									
	2 年間患者数 入院 -人（一日平均患者数 -人）																																									
	外来 -人（一日平均患者数 -人）																																									
	3 収支見積額																																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業収益 A</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">91,300</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">医療収益</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">2,591</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">うち</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">医療外収益</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">88,709</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">一般会計負担金</td> <td style="text-align: right;">2,591</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">医療外収益</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">88,709</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">一般会計負担金</td> <td style="text-align: right;">88,709</td> </tr> <tr> <td>事業費用 B</td> <td style="text-align: right;">110,300</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">医療費用</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">101,281</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">うち</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">医療外費用</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">9,019</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">減価償却費 D</td> <td style="text-align: right;">21,545</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">特別損失</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">0</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">繰延勘定償却 E</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>差引収支 A-B</td> <td style="text-align: right;">19,000</td> <td>資金収支</td> <td></td> </tr> <tr> <td>たな卸資産C 前年度末との差</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td>A-B-C+D+E</td> <td style="text-align: right;">2,545</td> </tr> </table>	事業収益 A	91,300			医療収益	2,591	うち		医療外収益	88,709	一般会計負担金	2,591	医療外収益	88,709	一般会計負担金	88,709	事業費用 B	110,300			医療費用	101,281	うち		医療外費用	9,019	減価償却費 D	21,545	特別損失	0	繰延勘定償却 E	0	差引収支 A-B	19,000	資金収支		たな卸資産C 前年度末との差	0	A-B-C+D+E	2,545	
事業収益 A	91,300																																									
医療収益	2,591	うち																																								
医療外収益	88,709	一般会計負担金	2,591																																							
医療外収益	88,709	一般会計負担金	88,709																																							
事業費用 B	110,300																																									
医療費用	101,281	うち																																								
医療外費用	9,019	減価償却費 D	21,545																																							
特別損失	0	繰延勘定償却 E	0																																							
差引収支 A-B	19,000	資金収支																																								
たな卸資産C 前年度末との差	0	A-B-C+D+E	2,545																																							

病 院 事 業 会 計

単位：千円

収 益 的 支 出	説	明																														
	小児保健医療センター																															
	1 病床数	100床																														
	2 年間患者数	入院 27,740人 (一日平均患者数 76人) 外来 44,044人 (一日平均患者数 182人)																														
	3 収支見積額																															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 25%;">事業収益 A</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">2,115,000</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">医療収益</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">1,620,206</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">うち 一般会計負担金 142,820</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">医療外収益</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">494,794</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">一般会計負担金 462,027</td> </tr> <tr> <td>事業費用 B</td> <td style="text-align: right;">2,062,700</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">医療費用</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">1,967,837</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">うち 減価償却費 D 109,193</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">医療外費用</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">94,863</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">繰延勘定償却 E 2,525</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">特別損失</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">0</td> <td style="border-top: 1px dashed black;"></td> </tr> <tr> <td>差引収支 A-B</td> <td style="text-align: right;">52,300</td> <td>資金収支</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産C</td> <td></td> <td style="text-align: right;">A-B-C+D+E 164,018</td> </tr> <tr> <td>前年度末との差</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業収益 A	2,115,000		医療収益	1,620,206	うち 一般会計負担金 142,820	医療外収益	494,794	一般会計負担金 462,027	事業費用 B	2,062,700		医療費用	1,967,837	うち 減価償却費 D 109,193	医療外費用	94,863	繰延勘定償却 E 2,525	特別損失	0		差引収支 A-B	52,300	資金収支	たな卸資産C		A-B-C+D+E 164,018	前年度末との差	0	
事業収益 A	2,115,000																															
医療収益	1,620,206	うち 一般会計負担金 142,820																														
医療外収益	494,794	一般会計負担金 462,027																														
事業費用 B	2,062,700																															
医療費用	1,967,837	うち 減価償却費 D 109,193																														
医療外費用	94,863	繰延勘定償却 E 2,525																														
特別損失	0																															
差引収支 A-B	52,300	資金収支																														
たな卸資産C		A-B-C+D+E 164,018																														
前年度末との差	0																															

病 院 事 業 会 計

単位：千円

収 益 的 支 出	説	明																											
	精神保健総合センター																												
	1 病床数	100床																											
	2 年間患者数	入院 32,850人（一日平均患者数 90人） 外来 22,022人（一日平均患者数 91人）																											
	3 収支見積額																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 25%;">事業収益 A</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">1,355,000</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">医業収益</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">782,279</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">うち 一般会計負担金 154,402</td> </tr> <tr> <td>医業外収益</td> <td style="text-align: right;">572,721</td> <td>一般会計負担金 527,699</td> </tr> <tr> <td>事業費用 B</td> <td style="text-align: right;">1,352,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">医業費用</td> <td style="border-top: 1px dashed black; text-align: right;">1,251,182</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">うち 減価償却費 D 147,286</td> </tr> <tr> <td>医業外費用</td> <td style="text-align: right;">100,818</td> <td>繰延勘定償却 E 1,026</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引収支 A-B</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> <td>資金収支</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産C 前年度末との差</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td>A-B-C+D+E 151,312</td> </tr> </tbody> </table>		事業収益 A	1,355,000		医業収益	782,279	うち 一般会計負担金 154,402	医業外収益	572,721	一般会計負担金 527,699	事業費用 B	1,352,000		医業費用	1,251,182	うち 減価償却費 D 147,286	医業外費用	100,818	繰延勘定償却 E 1,026	特別損失	0		差引収支 A-B	3,000	資金収支	たな卸資産C 前年度末との差	0	A-B-C+D+E 151,312
事業収益 A	1,355,000																												
医業収益	782,279	うち 一般会計負担金 154,402																											
医業外収益	572,721	一般会計負担金 527,699																											
事業費用 B	1,352,000																												
医業費用	1,251,182	うち 減価償却費 D 147,286																											
医業外費用	100,818	繰延勘定償却 E 1,026																											
特別損失	0																												
差引収支 A-B	3,000	資金収支																											
たな卸資産C 前年度末との差	0	A-B-C+D+E 151,312																											

病院事業会計

単位：千円

資本的支出	説明																								
<p>当初予算見積額 2,080,000 (前年度予算額) (1,505,000)</p> <p>(財源内訳)</p> <p>資本的収入 1,338,000 (719,000)</p> <p style="padding-left: 20px;">企業債 535,000 (240,000)</p> <p style="padding-left: 20px;">国庫補助金 17,875 (0)</p> <p style="padding-left: 20px;">出資金 785,125 (479,000)</p> <p>損益勘定 742,000 留保資金等 (786,000)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>(支出内訳)</p> <p>資本的支出(再掲) 2,080,000 (1,505,000)</p> <p style="padding-left: 20px;">建設改良費 913,591 (285,276)</p> <p style="padding-left: 20px;">企業債償還金 1,166,409 (1,219,724)</p>	<p style="text-align: center;">成人病センター</p> <p>1 建設改良事業</p> <p>(1) 有形固定資産購入 医療機器等</p> <p>(2) 放射線治療棟(旧MR室)改築工事</p> <p>2 収支見積額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">資本的収入 A</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">514,000</td> <td style="width: 50%;">うち</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">企業債 146,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">出資金 368,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="height: 20px;"> </td> </tr> <tr> <td>資本的支出 B</td> <td style="text-align: center;">1,136,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black;">建設改良費</td> <td style="text-align: center;">186,428</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black;">企業債償還金</td> <td style="text-align: center;">950,072</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引収支 A-B</td> <td style="text-align: center;">622,500</td> <td>損益勘定留保資金等で補填</td> </tr> </table>	資本的収入 A	514,000	うち			企業債 146,000			出資金 368,000				資本的支出 B	1,136,500		建設改良費	186,428		企業債償還金	950,072		差引収支 A-B	622,500	損益勘定留保資金等で補填
資本的収入 A	514,000	うち																							
		企業債 146,000																							
		出資金 368,000																							
資本的支出 B	1,136,500																								
建設改良費	186,428																								
企業債償還金	950,072																								
差引収支 A-B	622,500	損益勘定留保資金等で補填																							

病 院 事 業 会 計

単位：千円

資 本 的 支 出	説	明																					
	- 1 成人病センター（県立リハビリテーションセンター（仮称）） 1 建設改良事業 (1) 県立リハビリテーションセンター（仮称）整備工事 2 収支見積額																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">資本的収入 A</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">644,000</td> <td style="width: 55%;">うち</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>企業債</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">298,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>国庫補助金</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">17,875</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>出資金</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">328,125</td> </tr> </table>	資本的収入 A	644,000	うち			企業債			298,000			国庫補助金			17,875			出資金			328,125	
資本的収入 A	644,000	うち																					
		企業債																					
		298,000																					
		国庫補助金																					
		17,875																					
		出資金																					
		328,125																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">資本的支出 B</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">644,000</td> <td style="width: 55%;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black;">建設改良費</td> <td style="text-align: center;">631,324</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black;">企業債償還金</td> <td style="text-align: center;">12,676</td> <td></td> </tr> </table>	資本的支出 B	644,000		建設改良費	631,324		企業債償還金	12,676														
資本的支出 B	644,000																						
建設改良費	631,324																						
企業債償還金	12,676																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">差引収支 A-B</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 55%;"></td> </tr> </table>	差引収支 A-B	0																				
差引収支 A-B	0																						

病 院 事 業 会 計

単位：千円

資 本 的 支 出	説	明
	小児保健医療センター	
	1 建設改良事業	
	有形固定資産購入 医療機器等	
	2 収支見積額	
	資本的収入 A	151,300
		うち 企業債 80,000 出資金 71,300
	資本的支出 B	222,900
	建設改良費	83,800
	企業債償還金	139,100
	差引収支 A-B	71,600
		損益勘定留保資金等で補填

病 院 事 業 会 計

単位：千円

資 本 的 支 出	説	明
	精神保健総合センター	
	1 建設改良事業	
	有形固定資産購入 医療機器	
	2 収支見積額	
	資本的収入 A	28,700
		うち 企業債 11,000 出資金 17,700
	資本的支出 B	76,600
	建設改良費	12,039
	企業債償還金	64,561
	差引収支 A-B	47,900
		損益勘定留保資金等で補填

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
<p>【レイカディア 推進課】</p> <p>社会福祉事業振興費</p>	<p>758,415 (795,600)</p> <p>国 1,539</p> <p>使 94</p> <p>— 756,782</p>	<p>老人福祉施設の適切な運営の確保を図るための取り組みを推進する。</p> <p>1 老人福祉施設機能強化推進費 2,201</p> <p>老人福祉施設における入所者等の処遇の向上および職員の資質の向上による処遇の確保を図るとともに、新たに個別ケア推進研修を実施する。</p> <p>2 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助 325,100</p> <p>福祉医療機構が実施する施設職員の退職手当金の給付に対して補助する。</p> <p>3 社会福祉施設整備資金利子補給 54,585</p> <p>社会福祉法人が施設整備に際して福祉医療機構から借り入れた資金の償還利子に対して補助する。</p>
<p>介護保険推進事業費</p>	<p>7,837,726 (7,126,710)</p> <p>国 119,605</p> <p>分 53,046</p> <p>使 2,450</p> <p>財 3,692</p> <p>繰 200,000</p> <p>諸 36,822</p> <p>— 7,422,111</p>	<p>市町における介護保険制度の円滑な運営を確保するため、各種の取り組みを推進する。</p> <p>1 介護保険給付費県費負担金 7,298,572</p> <p>介護保険にかかる給付費のうち県負担分を支出する。</p> <p>2 財政安定化基金運営事業 396,659</p> <p>市町の介護保険財政の安定化を図るため、財政安定化基金の積立と運営を行う。</p> <p>3 介護保険サービスの質の確保と向上支援事業 18,530</p> <p>介護保険サービスの質の確保・向上を図るとともに、制度改正に向け、情報開示の標準化事業や介護支援専門員の資質の向上等の取り組みを推進する。</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
		<p>4 低所得者利用者負担対策事業 55,545</p> <p>低所得者等のサービス利用者負担の軽減措置を行う経費について市町に補助する。</p>
レイカディア推進事業費	218,138 (214,406)	<p>レイカディア構想を推進するための政策指針「滋賀県レイカディア新指針」およびその実行計画である「淡海ゴールドプラン」の推進を図るとともに、その見直しに向けた取り組みを進める。</p> <p>また、「健康寿命」の延伸を図る取り組みを充実させるため「日本まんなか共和国健康いきいき交流フェア」を開催し、生きがいと健康づくりを推進する。</p>
国	26,750	
使	45,681	<p>1 レイカディア振興事業費補助 133,651</p> <p>高齢者の社会活動についての普及・啓発や、レイカディア大学の運営、中高年者の社会参加と生きがいづくりや健康づくりを支援する取り組みについて補助を行う。</p>
財	781	
諸	9,149	<p>新 2 日本まんなか共和国健康いきいき交流フェア開催事業 9,800</p> <p>国土のまんなかに位置する4県（福井・岐阜・三重・滋賀）が協働し、健康で生きがいある地域づくりへ気運の醸成と基盤づくりを推進する。</p>
-	135,777	
地域老人福祉・介護予防等対策費	910,456 (1,145,751)	<p>在宅の寝たきり、虚弱、ひとり暮らし等、社会的に援護を必要とする高齢者およびその家族等が、安心して明るい日常生活を営むことができるよう、各種施策の充実、推進を図る。</p>
国	540,319	<p>1 在宅介護支援センター運営事業費補助 410,670</p> <p>市町の在宅介護支援センターの運営に要する経費に対して補助を行う。</p>
使	662	<p>2 介護予防・地域支え合い事業費補助 378,981</p> <p>高齢者の自立と生活の質の確保を図る観点から、要援護高齢者およびひとり暮らし高齢者ならびにその家族等に対する介護予防事業や生活支援・生きがい対策、保健予防対策など、地域の実情に応じた取り組みを推進する。</p>
-	369,475	

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
		<p>3 県民主導介護予防地域づくり促進事業 6,062</p> <p>個人の取り組み支援の気運醸成と、介護保険制度改正に向けたサービスを担う介護予防の人材育成の観点から、県民主導による介護予防の地域づくりを推進する。</p> <p>4 訪問介護員養成研修事業 7,518</p> <p>介護保険制度上、重要な役割を担う訪問介護員の養成と、資質の向上を図る。</p> <p>5 高齢者24時間対応型モデル事業費補助 4,059</p> <p>身近な通所介護事業所を活用して24時間対応型のデイサービスを提供し、介護者の急用や急病時による不安を解消するとともに、制度改正に向け、地域密着型のサービス提供をモデル的に実施する。</p> <p>6 福祉用具・住宅改修活用広域支援事業 2,380</p> <p>高齢者の自立支援の観点から、福祉用具と住宅改修について、その効果的な活用が促進されるよう、実務者に対する研修の充実や、相談・支援体制の整備を行う。</p> <p>新 7 介護予防推進戦略事業 8,000</p> <p>産官学が協働し、楽しみながら継続した実践ができる「介護予防実践プログラム」の検討を行い、元気高齢者の増加を図る。</p>
認知症高齢者対策費	35,265 (97,638)	<p>介護保険制度が施行される中で重要な課題となっている認知症高齢者の対策について、総合的な推進を図る。</p> <p>1 認知症高齢者介護研修・支援センター運営事業 17,578</p> <p>認知症高齢者の介護にかかる専門的人材の養成を通じて、介護職員、事業者、市町等の認知症高齢者に対する取り組みを広域的、技術的観点から支援する。</p>
	国 5,979	
	- 29,286	

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
		<p>新 2 認知症高齢者・家族地域支援体制整備推進事業 8,300</p> <p>(1) 認知症高齢者・家族支援整備委員会の運営等 5,335 地域において、認知症高齢者・家族に適切な支援が円滑に提供される体制整備の推進を図る。</p> <p>(2) 高齢者虐待防止対策事業 1,513 高齢者虐待に関する相談窓口を開設するとともに、高齢者虐待実態把握調査の実施および認知症に対する理解を深めるための啓発や研修を実施する。</p> <p>(3) 医療との連携による早期発見・早期対応事業 1,452 軽度認知症の早期発見や早期にサービス提供できるように医療関係者の資質向上を図る。</p>
<p>老人生きがい対策費</p> <p>国</p> <p>諸</p> <p>—</p>	<p>87,899 (108,455)</p> <p>35,719</p> <p>10,000</p> <p>42,180</p>	<p>高齢者がこれまで培った豊かな経験や知識、能力を生かし、生きがいをもって積極的・主体的に地域社会に参画できるよう、各種の健康・生きがいづくりを推進する。</p> <p>1 老人クラブ活動費等補助 66,355</p> <p>単位老人クラブ、市町老人クラブ連合会、小規模老人クラブが行う活動費に対して補助する。</p> <p>2 新しい老人クラブ創造推進事業費補助 10,420</p> <p>老人クラブの組織自らが、現状を分析しつつ今後のクラブ発展の方向を議論するとともに、様々な世代との交流を図り21世紀の超高齢社会における新しい老人クラブの創造を進めるための事業費に対して補助する。</p>
<p>老人福祉医療費</p>	<p>245,272 (426,376)</p> <p>— 245,272</p>	<p>低所得等の高齢者にかかる医療費負担の軽減を図るため、市町に対して補助する。</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
公私立老人福祉施設等 整備助成費	671,351 (2,046,821) 国 458,636 繰 200,000 - 12,715	「淡海ゴールドプラン」に基づき、介護サービス基盤整備を推進するため、社会福祉法人や医療法人等が行う老人福祉施設や介護老人保健施設の整備に要する経費に対して補助する。 1 老人福祉施設整備費補助 671,351 特別養護老人ホーム 4か所(3,771人 3,921人)
老人保健事業推進費	388,071 (369,738) 諸 3,800 - 384,271	生活習慣病などの疾病と、介護を要する状態に陥ることの予防を目的し、保健事業を総合的に推進する。 1 保健事業費県費負担金 382,868 市町の基本健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導、C型肝炎ウイルス検査等に要する経費に対して老人保健法に基づき負担する。

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
<p>【障害福祉課】</p> <p>障害者福祉対策費</p>	<p>2,553,345 (2,658,159)</p> <p>国 54,524</p> <p>繰 14,000</p> <p>諸 181,399</p> <p>- 2,303,422</p>	<p>平成15年度から施行された支援費制度が、円滑かつ着実に実施されるよう、市町への支援や事業者の指導監督等に努める。</p> <p>1 支援費制度推進事業 1,264,885 市町等への情報提供、利用者等との意見交換、事業者の指導監督等を通し、制度のより良い運用と利用サービスの向上を図るため、各種事業を行う。</p> <p>(1) 市町支援等の事務 3,443</p> <p>(2) 支援費制度対象補助事業 1,261,442</p> <p>2 重度心身障害者(児)福祉医療費補助 959,356 重度心身障害者(児)等にかかる医療費負担の軽減を図るため市町に対し、補助する。 また、平成17年8月より一部自己負担を導入する。</p> <p>3 JICA海外実習生受入事業 334 本県、障害福祉についての国際貢献のため、アジア・太平洋地域(フィジー諸島共和国)からの研修生の受入を平成15年度・16年度に引き続き実施する。</p> <p>新4 新・淡海障害者プラン改定事業 703 国の制度改革や市町村合併など、社会情勢の変化に対応するため、障害者プランの見直しを実施する。</p>
<p>障害者就労対策推進費</p>	<p>81,135 (82,365)</p> <p>国 17,995</p> <p>繰 34,000</p> <p>- 29,140</p>	<p>共同作業所等における仕事の確保や販路開拓等への支援、職業能力向上のための研修や実習の実施、福祉工場の運営費等に対する助成などにより、障害者の就労促進と経済的自立を図る。</p> <p>1 障害者職場実習推進事業 4,441 (実習生 知的障害者5人)</p> <p>2 知的障害者介護技能等修得事業 4,674 知的障害者に対し介護職等への就労を目的とした研修や実習を実施することにより、安定的な雇用の実現を図る。</p> <p>3 在宅重度障害者等就労支援パイロット事業 4,873 平成15年度県民施策提案で採択された事業で、ITを活用して障害者の働く場を創ることにより、障害者の経済的自立と社会参加の推進を図ろうとする事業所に対し支援を行う。</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
		<p>新 4 障害者雇用創出事業 21,079 障害者の経済的自立を図るため、全ての障害者従業員と雇用契約を締結する新たな就労の場を創出する。</p> <p>新 5 働き・暮らし応援センター事業 3,235 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保と職場定着、およびこれに伴う日常生活または社会生活上の支援を継続的に実施する「働き・暮らし応援センター（仮称）」を設置し、障害者の地域での職業生活における自立と社会参加の促進を図る。</p>
ふれあいコミュニティ推進費	4,677 (5,113)	<p>地域における障害者に対する理解促進や、交流による生きがいづくりを推進するため、地域での活動や、高齢者や障害者が共に生活する「ふれあいグループホーム」等に対して支援を行う。</p> <p>1 障害児・者地域活動推進事業費補助 4,000 地域における障害者に対する理解促進を増進するため、地域における障害者理解を促進する取り組みに対し補助を行う。</p> <p>2 グループホームふれあい推進事業 677</p>
障害者スポーツ振興費	40,959 (40,254)	<p>障害者のスポーツ振興を通じて、社会参加を促進するとともに、体力や健康の維持・増進を図る。</p> <p>1 障害者スポーツ普及振興事業費補助 420 障害者スポーツの振興を図るために、スポーツ指導者の育成と選手強化等の障害者スポーツの基盤強化を図る。 併せて全国障害者スポーツ大会出場候補選手の選抜も行う。</p>
身体障害者援護費	151,727 (216,863)	<p>身体障害者の自立更生を援助し、生活の安定と福祉の向上を図るとともに、在宅福祉サービスの充実を図る。</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
社会参加促進事業費	177,434 (173,256) 国 72,427 使 1 繰 5,000 - 100,006	障害者の自立と社会参加を促進するための各種事業を推進する。 1 盲ろう者社会参加促進事業 11,318 盲ろう者の外出時における通訳介助者の派遣や、コミュニケーション訓練、作業訓練等を行う。 2 障害者IT活用総合推進事業 22,954 障害者IT支援センターや地域ITサロンの設置・運営や、在宅の障害者に対するIT技術を活用した仕事の受発注、パソコン周辺機器等の購入に対する助成などを実施することにより、ITを活用した就労支援や情報バリアフリー化の推進を図る。 (1) 障害者IT利活用推進事業 18,454 (2) 情報バリアフリー化支援事業 4,500 3 市町障害者社会参加促進事業補助 65,824 障害者の社会参加を地域で促進するため、市町が実施する地域ニーズに即した事業に対して補助する。
障害児(者)援護費	458,025 (513,375) 国 48,103 繰 112,000 - 297,922	在宅の障害児(者)に対し補装具の交付等を行い、障害者の在宅生活の安定・向上を図るための各種施策を実施する。 1 障害者生活支援センター設置事業 98,471 支援費制度の施行を踏まえ、知的障害者(児)の自立促進に向けた相談支援体制の充実を図る。(7箇所) 2 24時間対応型利用制度支援事業費補助 32,915 知的障害者(児)の緊急時等におけるサービス利用の円滑化や、支援費対象サービスで対応しきれない緊急・夜間等での対応のためのセーフティネットを整備する。 さらに、市町において、ケアマネジメントの手法が活用された適正な支給決定がされるよう支援体制を充実する。 3 重症心身障害児(者)地域生活体験モデル事業費補助 4,644 重症心身障害児(者)が自立的な地域生活を営むことができるよう医療面でのバックアップを受けながら、家族から離れた家屋での生活体験を実施する。

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
		<p>4 障害児早期療育支援事業費補助 39,806 支援費制度のもとでも、本県が独自に担ってきた早期発見・早期療育の障害児通園（デイサービス）事業の成果が充実されるよう、障害児家族の障害受容にかかる支援、乳幼児への早期専門療育にかかる支援を行う。</p> <p>(1) 家族・地域関係機関支援 32,043</p> <p>(2) 早期療育支援 7,763</p> <p>5 障害児地域サポート推進事業費補助 1,149 障害児と、障害児への簡易な援助を行いたい者とが相互援助活動を行い、障害児へのサポートとその家族の介護負担軽減を図る。</p> <p>6 障害者地域生活移行促進事業 115,512</p> <p>(1) 地域ケアシステム推進事業 19,897 地域ケアマネジメントの普及と定着を図るとともに、地域ケアサービスを充実強化するため、障害者の地域生活を支える相談事業や在宅サービスに係る助言・情報提供等の支援、ケアマネージャーやケアワーカーの養成・研修等の事業を実施する。</p> <p>(2) 障害者地域生活移行促進事業費補助 94,946 地域生活体験モデル事業への支援を通じて、障害者の地域生活への移行を促進するとともに、ボーダレスアートギャラリーNO-MAの運営に対する支援や地域活動参加促進プログラム事業等の実施により、障害者芸術・文化活動の振興を図る。</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
知的障害者援護費	670,429 (733,668)	<p>共同作業所やグループホーム等に対し助成を行い、障害者の自立と福祉の向上を図る。</p> <p>1 障害者共同作業所利用事業 496,456 共同作業所の運営や、施設・設備の整備に対し助成する。</p> <p>(1) 障害者共同作業所入所事業費補助 488,085 (72箇所)</p> <p>(2) 障害者共同作業所整備費補助 8,371 (新築・増改築2カ所、改修1カ所、設備3カ所)</p> <p>2 障害者地域生活援助事業 72,277 障害者の自立に必要な指導と援助を行う障害者生活ホームの運営やグループホームの整備に対して支援を行う。</p> <p>(1) 障害者生活ホーム運営費補助 24,816 (23箇所)</p> <p>(2) グループホーム整備費補助 47,461 (創設・増改築3カ所、改修6カ所、初度設備9カ所)</p> <p>3 知的障害者生活支援事業 20,720 知的障害者の処遇に関して専門的知識・経験を有する生活支援ワーカーが、地域で就労する知的障害者の相談に応じ、助言を与えるなど、知的障害者が地域生活を営む際に必要な支援を行う。</p> <p>新4 共同作業所支援充実強化事業 15,000 共同作業所への支援を充実強化することにより、共同作業所における自立支援・就労支援等の機能の向上を図り、地域での障害者の就労を促進する。</p>
国	23,266	
使	38,515	
繰	512,000	
諸	400	
-	96,248	

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
民間児童福祉施設等整備助成費	<p>523,467 (834,298)</p> <p>国 308,934</p> <p>繰 11,000</p> <p>－ 203,533</p>	<p>社会福祉法人が行う障害者施設の創設や改築整備等に対して助成する。</p> <p>1 民間心身障害児者施設整備費補助 387,866</p> <p>(1) 身体障害者療護施設 1カ所(創設)</p> <p>(2) 身体障害者通所授産施設 1カ所(創設)</p> <p>(3) 知的障害者通所授産施設 2カ所(創設)</p> <p>2 民間障害児者施設耐震調査事業 1,226 地震による被害を未然に防止するため、昭和56年度改正前の建築基準に基づき建設された民間障害者施設の耐震診断調査に要する経費に対して助成する。(2カ所)</p> <p>3 小規模通所授産施設運営費補助 122,952 地域に根ざした活動を行っている共同作業所の長所を生かしつつ、より安定した法定施設として制度化された小規模通所授産施設の運営に要する経費に対して助成する。 (新規3カ所、継続7カ所)</p>
児童福祉施設等運営助成費	<p>223,944 (193,646)</p> <p>国 16,809</p> <p>繰 2,000</p> <p>－ 205,135</p>	<p>自閉症等発達障害のある人や家族等に対する相談・支援を行うとともに、身近な地域において自立した生活が送れるよう支援体制の整備を図る。</p> <p>また、施設入所者の地域生活への移行が進んでいない状況を踏まえ施設における自活訓練棟などの整備に対する助成や重度障害者の支援にかかる経費の助成を行う。</p> <p>1 自閉症・発達障害支援センター設置事業 24,601</p> <p>新 2 自閉症等発達障害支援体制整備事業 13,524 自閉症等発達障害を有する人たちが、身近な地域で理解され自立した生活が送れるよう必要な事業を実施するとともに、乳幼児期から成人期に至るまでのライフステージを考慮した一貫した相談・支援が行えるよう、必要な体制を整備する。</p> <p>(1) 自閉症等発達障害支援スタッフ実践的研修事業 1,845</p> <p>(2) 高機能自閉症等地域自立生活支援事業 3,774</p> <p>(3) 自閉症等発達障害地域生活支援体制モデル事業 7,905</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
		<p>新 3 知的障害者地域生活移行促進緊急体制整備事業 38,017 入所施設を退所しグループホーム等での地域生活への移行促進 や重度障害者の地域生活が可能となるよう必要な事業を実施する とともに、障害者生活支援センターの機能を強化し、施設から安 心して地域へ移行するための地域ケアシステム体制を整備する。</p> <p>(1) 自活訓練棟・グループホーム等整備促進事業 22,455</p> <p>(2) 強度行動障害等対応施設職員人材養成事業 404</p> <p>(3) 重介護型グループホーム支援事業 3,123</p> <p>(4) 地域移行推進支援事業 9,527</p> <p>(5) 地域生活移行実践施設支援事業 2,508</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
【児童家庭課】 女性福祉等対策費	44,091 (40,073) 国 14,594 繰 1,000 － 28,497	1 DV被害者総合対策推進事業費 9,705 (1) 県基本計画の策定 343 平成16年12月施行の改正DV防止法に基づき、県における配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画を定める。
児童健全育成事業費	403,591 (399,072) 国 137,094 － 266,497	1 児童健全育成事業費 294,676 (1) 障害児受入環境改善事業費補助金 4,666 放課後児童クラブにおいて障害児の受入に必要な環境整備を行うことにより、障害児の処遇改善を図るとともに、障害児の受入促進を図る。
父子家庭福祉対策費	29,464 (39,813) 国 2,970 － 26,494	1 父子家庭福祉医療費補助 23,999 父子家庭にかかる医療費負担の軽減を図るため、市町に対し補助する。
児童厚生施設等設置促進費	36,912 (102,866) 国 18,456 － 18,456	1 児童館等整備費補助 36,912 児童館等を設置する市町および社会福祉法人等に対して、その整備にかかる経費を補助する。(1か所)

単位：千円

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
利用しやすい保育所づくり推進事業費	1,154,180 (1,227,363) 国 447,050 繰 207,000 - 500,130	1 乳児保育促進等事業費補助 272,590 (乳児保育実施保育所 30か所、加配保育士250人) 2 障害児保育事業費補助 175,167 (940人) 3 休日保育事業費補助 7,920 (14か所) 4 一時保育促進事業費補助 41,604 (76か所)
児童養護施設等入所措置費	981,564 (972,794) 国 460,651 分 13,864 繰 45,000 - 462,049	1 児童養護施設等運営費 58,591 (1) 児童自立援助ホーム設置事業費補助 11,933 児童自立援助ホームを設置し、被虐待経験を持つ児童養護施設等の退所児童や地域の非行少年の日常生活上の援助および生活指導を行うことにより、児童の社会的自立を図る。 (2) 施設入所児童自立促進事業費補助 700 施設を退所後、就労、就学やアパート入居等に当たり、保証人の確保が困難な児童に対し、施設長等を保証人とし、児童養護施設等退所児童の社会的自立を促進するとともに、万一事故が発生した際の損害賠償額に対し助成を行い、施設の負担軽減を図る。

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
母子福祉指導対策費	50,442 (56,405) 国 11,333 繰 2,000 - 37,109	1 ひとり親家庭等自立促進計画策定事業 3,646 母子家庭等の自立を支援するため、母子家庭等の生活実態調査を実施し、その調査結果を踏まえた各種施策を総合的かつ計画的に推進するための、ひとり親家庭等自立促進計画を策定する。
母子家庭等医療給付費	344,144 (430,560) - 344,144	1 母子家庭福祉医療費補助 333,112 母子家庭にかかる医療費負担の軽減を図るため、市町に対して、補助する。 2 ひとり暮らし寡婦福祉医療費補助 7,532 ひとり暮らし寡婦にかかる医療費負担の軽減を図るため、市町に対し、補助する。
児童虐待防止等対策費	151,587 (115,911) 国 42,921 諸 3,193 - 105,473	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、被虐待児のケア、家庭復帰支援など、総合的な施策を推進する。 1 児童虐待防止対策事業 61,362 (1) 児童相談所24時間体制強化事業 10,248 近年の児童虐待相談件数の増加にきめ細かく対応するため、また、新たな児童相談窓口となる市町の後方支援を行うために、中央子ども家庭相談センターに夜間や土日祝日に職員を常駐させ、365日24時間対応できる体制を整備する。

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
<p>【医務薬務課】</p> <p>医療機関等指導費</p>	<p>58,506 (21,215)</p> <p>国 36,748</p> <p>使 3,473</p> <p>諸 595</p> <p>- 17,690</p>	<p>医療従事者の資質向上を図るための研修事業に対して補助するとともに、医療機関に対し、関係法令に基づく立入検査や改善指導を行い、適正な医療サービスの確保に努める。</p> <p>1 医療機関等指導等事業 19,954</p> <p>(1) 臨床研修医受入事業 3,094 保健所での実習受入に必要な端末等の整備を行う。</p> <p>(2) 医療安全対策活動事業費補助 1,000 医療従事者等に対する研修会や「医療安全巡視班」を組織して、医療事故防止体制強化を図るための事業に対して助成する。</p> <p>(3) 県内病院実態調査 2,400 滋賀県保健医療計画の改定の基礎資料等とするため、全病院の機能等実態調査を行う。</p> <p>2 在宅医療等推進事業 31,957</p> <p>(1) 在宅医療等推進モデル事業 6,957</p> <p>(2) 通所看護モデル事業 25,000 訪問看護ステーションの機能拡大を図るため、県内の訪問看護ステーションにおいて通所看護モデル事業を実施する。</p>
<p>医療機関等整備費</p>	<p>1,046,264 (503,008)</p> <p>国 494,503</p> <p>- 551,761</p>	<p>県民に対し適正かつ質の高い医療を提供していくため、公的医療機関等の整備等に対し補助することにより、医療提供体制の整備を図る</p> <p>1 医療施設近代化整備促進事業 837,691 患者の療養環境や医療従事者の職場環境の改善のために病院が行う施設整備事業等に対して助成する。(4病院)</p> <p>(1) 医療施設近代化施設整備費補助(2病院) 318,326</p> <p>(2) へき地医療拠点病院施設整備費補助(1病院) 149,200</p> <p>2 医療救護活動緊急防災対策事業 157,424 東南海・南海地震防災対策を推進するため、病院の耐震診断や災害時に必要な資機材の整備を進める。</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
		<p>(1) 医療施設耐震診断調査費補助(3病院) 12,611</p> <p>(2) 医療施設耐震化整備費補助(5病院) 85,050 昭和56年の建築基準法改正以前に建築された病院の建物にかかる耐震補強工事等に要する経費に対して助成する。</p> <p>(3) 災害医療体制検討会事業 929 地震等の大規模災害時における迅速かつ円滑な医療救護活動が行えるよう災害医療体制の検討を行う。</p> <p>(4) 災害拠点病院充実強化事業 920 災害拠点病院の具体的な活動方法等について検討し、災害時の災害救急医療活動の充実および推進を図る。</p>
救急医療対策費	604,480 (743,270)	<p>救急医療体制について、運営面の充実、医療施設間の連携強化、診療体制の拡充等、総合的な拡充整備を図る。</p> <p>1 救急医療機関運営費等補助事業 348,260 初期から三次までの体系的な救急医療体制を確保するために必要な医療機関の運営費等に対して助成する。</p> <p>諸 (1) 救命救急センター運営費補助 301,245</p> <p>13,788</p> <p>— (2) 小児救急電話相談事業 11,567 地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を図るため、地域の小児科医による電話相談事業を実施する。</p> <p>372,850</p> <p>2 救急医療機関施設等整備促進事業 68,696 病院群輪番制病院として必要な施設・設備整備に対して助成する。</p> <p>3 救急医療情報システム等運営事業 148,184 県民に救急医療情報を24時間提供するためのシステムを、インターネットや自動音声等で案内のできるシステムに更新し、運営する。</p> <p>4 救急医療普及啓発事業 28,123 本県の新たな救急医療体制の確立に向けて必要な施策を行う。</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
		<p>(1) 地域救急医療体制検討事業 2,392 二次医療圏毎に地域の実情やニーズに応じた救急医療体制のあり方について検討を行う。</p> <p>(2) 救急告示医療機関評価システム策定事業 366 救急告示医療機関の質の向上を図るため、救急告示医療機関評価システムを構築し、備えるべき機能や人員体制等の基準を定める。</p> <p>(3) A E D（自動体外式除細動器）普及啓発事業 7,331 救命率の向上を図るため、心肺蘇生行為を救急現場で実施できる環境整備を行う。</p> <p>(4) 小児科マップ作成事業 1,960 二次医療圏毎に小児科を標榜する診療所の住所や診療時間等を記載したマップを作成する。</p> <p>(5) 防災ヘリ救急活用研究事業 1,290 ドクターヘリの導入を検討するため、防災ヘリの活用による救命率の影響を検証する。</p> <p>(6) 救急医療研修協力促進費補助 13,300 医療従事者の救急医療における協力体制の促進を図るため、救急医療研修事業に対して助成する。</p>
看護職員確保等対策費	556,229 (640,756)	<p>看護職員の資質向上を図るため、必要な専門知識・技術を習得することを目的として、教育研修事業に対して補助するとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。</p> <p>国 109,413</p> <p>1 看護職員の資質向上 17,347</p> <p>使 11,650 (1) 認定看護師講習会開催事業 16,883 認定看護師講習会を県立大学を会場に実施する。</p> <p>諸 107,071 2 看護職員の養成 178,489</p> <p>(1) 看護教員養成講習会開催事業 9,840 看護教員の養成講習会を京都府と合同で開催する。</p> <p>- 328,095</p>

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
		<p>(2)看護専門学校整備事業 (債務負担行為H18～H19 1,529,000) 看護職員確保のため養成定員の増を図るとともに、教育機能の充実を図るため改築整備を行う。</p> <p>3 看護職員の確保定着 339,264</p> <p>(1) 看護職員修学資金貸付 130,050</p> <p>(2) 県立看護師等養成所授業料資金貸付 113,790</p> <p>(3) 看護職員需給見通し策定事業 1,636 県内の看護職員の需給見通しを策定するため、国から委託を受けて医療機関に対して調査を行う。</p> <p>新 4 健やかな親子ふれあい推進事業 2,854 安全・安心・満足なお産ができるよう知識の普及を図るとともに、母乳育児を通じ健全な心のつながりができるよう支援するためのモデル事業を実施する。</p>
薬事衛生推進費	<p>15,588 (14,460)</p> <p>国 1,529</p> <p>使 7,340</p> <p>繰 2,000</p> <p>－ 4,719</p>	<p>医薬品の適正使用を推進するため、医薬品の副作用等安全性情報の収集・伝達、県民に対する正しい知識の普及啓発、薬事関係者の資質向上等を行うとともに、医薬分業の推進を図る。</p> <p>また保健所において、薬局、医薬品販売業等の許可・届出受理事務を行う。</p> <p>1 薬事関係団体の指導育成 6,319</p> <p>(1) 医薬品適正使用推進費補助 6,129</p> <p>2 医薬分業推進対策 1,301</p>
薬業振興対策費	<p>21,997 (19,369)</p> <p>国 28</p>	<p>本県の代表的地場産業である「滋賀のくすり」のイメージアップを図るための事業等に補助するとともに、製薬企業の製薬技術の向上支援などを行う。</p> <p>また、薬事法に基づく医薬品等の製造販売承認・許可事務を迅速に行う。</p>

単位：千円

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
	使 3,169 - 18,800	1 地場薬業の振興対策 1,500 (1) 地場薬業振興対策費補助 1,200 2 製薬技術の向上支援 6,528
薬物乱用防止対策費	9,651 (14,112) 使 3,247 - 6,404	覚せい剤・シンナー等の薬物乱用を防止するため、薬物乱用の危険性、有害性を周知する啓発活動や立入検査を行う。 また、麻薬、大麻、向精神薬および覚せい剤取扱者等に対して、適正な取扱・管理を指導するとともに、不正使用、不正流通等の防止を図るため、必要な取締りを実施する。 さらに、不正栽培・自生の大麻・けしの発見除去に努める。 1 薬物乱用防止啓発活動 6,769 (1) 薬物乱用防止啓発活動補助 3,947
献血対策費	12,729 (22,311) - 12,729	県民の医療に必要な血液を、すべて献血により確保するため、献血思想の普及啓発に努めるとともに、献血推進組織の育成および献血受け入れ体制の整備を図る。 あわせて医療関係者に対して、血液製剤の適正使用について協力を求める。 1 献血思想の普及啓発 11,321 県民の医療に必要な血液をすべて献血により確保するため献血思想の普及啓発に努めるとともに、献血推進組織の育成を図る。 (1) 献血啓発活動事業 1,440 (2) 市町献血推進協議会運営費交付 1,966

事業名	当初予算 見積額 (前年度予算額)	説明
【医療保険課】		
福祉医療推進費	66,733 (76,635)	福祉医療費助成制度の円滑な推進を図るため、審査支払手数料の一部を助成する。
	- 66,733	1 福祉医療費支払手数料補助 66,100
国民健康保険健全化対策費	6,674,216 (1,874,252)	医療費増高による保険者財政に対する負担軽減を図るため、福祉医療波及分および低所得者の保険料軽減分の補填、高額医療費共同事業等に対し県費負担する。
	財 810	1 国民健康保険給付対策費補助 299,613
	繰 425,500	2 国民健康保険基盤安定対策費負担 2,618,952
	- 6,247,906	3 高額医療費共同事業負担 504,496
		4 国保広域化等支援基金運営事業 426,310
		新 5 (仮称)国民健康保険県財政調整交付金 2,824,845
国民健康保険団体助成費	54,500 (94,500)	国保連合会の診療報酬審査支払業務の円滑な運営に資するため、運営費助成するとともに滋賀国保会館建設事業に対し助成する。
	- 54,500	1 国民健康保険団体連合会運営費補助 14,500
		2 滋賀国保会館建設事業費補助 40,000
老人医療費等対策費	7,457,007 (6,200,596)	老人保健法に基づく医療費を適正に執行する。
	国 107	1 老人医療給付費県費負担 7,445,716
	- 7,456,900	